

第3回足立区区民評価委員会会議録

日 時 平成29年8月22日(火曜日)

場 所 足立区役所 中央館8階特別会議室

第3回足立区区民評価委員会会議次第

日 時 平成 29 年 8 月 22 日（火曜日） 午前 9 時 30 分から午前 11 時 45 分

場 所 足立区役所中央館 8 階特別会議室

出席者 区民評価委員会委員（17 名）

田中隆一会長、石阪督規副会長、遠藤薫委員、藤後悦子委員、沼尾波子委員、
五十嵐多江子委員、笠間美伸委員、金子正委員、瀬田章弘委員、田島のぞみ委員、
中島明子委員、長谷川浩一委員、三石美鶴委員、村田文雄委員、森泉孝行委員、
矢野毅委員、山崎千枝委員

区側出席者

政策経営部長、政策経営課長、経営管理担当（2 名）、財政担当（2 名）

- 議題等
- 1 各分科会の評価結果について
 - 2 足立区区民評価委員会報告書について
重点プロジェクト事業の評価結果について
一般事務事業見直しの評価結果について
「報告にあたって」について
 - 3 その他
 - 4 今後の開催日程について

資 料 足立区区民評価委員会報告書（案）

午前9時30分 開会

事務局（政策経営課長） おはようございます。皆様おそろいでございますので、ただいまより第3回区民評価委員会を開催させていただきたいと思います。今年の夏は暑い日と寒い日と、体調を崩されるような悪天候でございましたけれども、その間大変お忙しい中、評価活動にご尽力賜りましてありがとうございます。この場をお借りいたしまして、お礼を申し上げたいと思います。今日と、予定では9月1日の2回に分けて、区民評価委員会報告書のまとめということでご議論をいただく会を設けさせていただいておりますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

それでは、今日の進行については会長よろしく願いいたします。

田中会長 改めまして、おはようございます。今ご説明がありましたように、本当に今年の夏は天候がよくわからないような感じだったわけですがけれども、分科会を含めて31回にわたる会議を開催いたしまして、非常に活発な議論をしていただいたと聞いております。どうもありがとうございます。

本日の議題というのは、各分科の評価結果の報告と区民評価報告書の内容を検討するという2点でございます。本日の検討結果に基づきまして、次回、来週の第4回の全体会において最終的に報告書を固めていく作業に入りますので、今日の議論は実質的に本当に重要な議論ですので、皆さんぜひ活発なご意見、ご討論をお願いできればと思っております。

1 各分科会の評価結果について

田中会長 それでは、まずは分科会ごとの評価結果について、各分科会長からの報告をお願いしたいと思います。時間の関係もありますので、非常に限られていますが、各分科会とも10分程度でお願いできれば幸いです。順番は、まず「くらしと行財政」分科会、次が「まちと行財政」分科会、それから「ひと」分科会をやって、最後に「一般事務事業見直し」分科会の順にご報告いただければと思っております。全ての報告が終わってから、まとめて意見交換をする時間を設けておりますので、一通り聞いて最後にまとめの時間で議論できればというふうに思っております。

それでは、「くらしと行財政」分科会の石阪先生から、よろしく願いいたします。

石阪副会長 皆さん、おはようございます。「くらしと行財政」分科会をまとめさせていただいたということで、私からご報告させていただきます。

まず、お手元にある報告書の17ページの「2 くらしと行財政」分科会、5段階評価なのですがけれども、見ていただくとわかるとおり、非常に5が多かった。全体評価で言うと3がありません。そういう中では、委員の皆さんは比較的全てにおいて高い評価をいただいているということになりました。

めくっていただいて18ページに行きますと、昨年と大幅に構成が変わったということもありますので「暮らし」と「行財政」に分かれていますけれども、内容としては昨年度を踏襲するようなものになっています。事業数としては14事業、柱立ては「地域とともに築く、安全な暮らし」、「いつまでも健康で住み続けられる安心な暮らし」、行財政に関しては「区民の活躍とまちの活力を支える行財政」、こういう構成になっています。

事業数に関して言うと、かなり減ったということですが、内容としては、暮らしにかかわることと、区民の活動であったりとか、町会・自治会、大学連携など、昨年度に引き続いたようなものです。

ちょっと見ていきますと、重点目標については、昨年度「地域の絆を結び直し、新たな縁をつくる」とされていた項目が、「暮らし」から「行財政」に移行したということもありますので、「ビューティフル・ウィンドウズ運動(美化推進運動)」が行財政分野に移行しました。さらに幾つかの項目で、先ほど申し上げたようにプロジェクト間での移動があったということです。

進め方については、事前調書、説明資料に委員4名が目を通してヒアリングをしました。昨年度もこの分科会は実際に視察をしたということですので、今年度も視察をしようということになりました。行ったところは、「生活困窮者自立支援事業」の中の学習支援にかかわるところ、もっと言ってしまうと、中学生で比較的生活が困難な子どもたちに学習支援をしている施設が足立区に4カ所あるのですけれども、そのうちの1カ所に行ってまいりました。感想として見ると、例えばJ Aさんからいろいろな物資が突然運ばれてきたり、トウモロコシが大量に箱に入ってきたりとか、地元の企業からかなりいろいろな支援物資が来たり、そこでは食事も提供していますので、そういった食材なども、いわゆるそれこそ協力のもと、いろいろなところから入ってくる。

それから学習という点に関して言うと、比較的貧困世帯ということになると、家で勉強するのは難しいということで、委託事業の人たちが先生のかわりになって勉強を教えたりとか、いわゆるちょっとした塾のような感じのスペースの部分と、みんなで共同で話せるようなスペース、こういった幾つかのスペースがあって、足立区もおもしろい取り組みをされているなど。逆に言えば、委託事業さんもかなり頑張っってやっておられるなという成果を見ることができました。

その後、ヒアリングやこういった視察の成果を踏まえて検討した結果、最終的な評価をまとめさせていただいたということです。

継続事業については、前年度に委員が要望した提案等々を反映しているかどうか、これが評価のポイントになりました。

達成項目については、これは成果指標とか具体的な数字を見て判断させていただいた。

方向性については、費用対効果とか関係機関との協働・連携、サービスとしての必要性やPR効果、さまざまな点から、特に今後必要だと思われる点を提言のような形で記したということになります。

結果、分科会としての全体評価は4.6という非常に高いものになりました。個別の平均点を見ても

反映結果が4.4、達成状況が4.1、方向性が4.4と、平均として見てみても全て4点を超えるということになった。これは全項目について昨年度よりも高い水準になったということです。昨年度から引き続き委員さんをされていた方 半数がそうでしたので、その前の年と比較しても、かなりこの部分についてはよくなっているという評価をいただきました。

実際に評価が高かった事業についてですが、以下のとおり、8つありました。

まず「17 ビューティフル・ウィンドウズ運動(生活安全支援事務)」。これは2つに分かれまして、1つが生活安全支援事務、こういう名称だったところです。これは自転車盗難対策にかなり力を入れている。また、キャンペーンを非常にたくさん行っていて、これは足立区のイメージアップに大いに貢献した区の看板事業である。これもずっと例年高い評価なのですが、今年度についても高い評価を得た。

それから「18 生活環境保全対策事業(ごみ屋敷、不法投棄、放置自転車対策)」。これは幅広い事業なのですが、どの指標も成果があらわれている。ごみ屋敷問題、これは足立区モデルとして全国的にも注目されていますけれども、こういった点。それから自転車放置率が23区の中では最少の数値であるといった点。特に駅前の放置がなくなってきたということが非常に高い評価につながっている。

「22 介護予防事業(パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、はじめてのらくらく教室)」。これは「はじめてのらくらく教室」の参加者を教室未経験者に限定した。まずここが非常にいいところ。そしてさらにそれを卒業した後に「らくらく教室」へつなぐ。つまり、初めての方向けから次のステップへと結びつけていくということが非常に高い評価につながった。これは糖尿病対策にもつながっていて、足立区の場合、健康寿命が短いということもありますので、今後もそういったところと連携しながら包括的な事業展開に期待したいということ。

「23 生活困窮者自立支援事業」ですが、これは先ほど申し上げたように、主に学習支援において、子どもの居場所を兼ねた施設が増設されている。さらに中学生を対象としますが、高校生になっても引き続き見守りもされている。結構中退する子も多いみたいなのですが、戻ってきて相談支援をする、こういった点を高く評価した。

「25 こころといのちの相談支援事業」ですが、これは自殺者数が30%減った。10代、妊産婦、独居高齢者の自殺が多いといった結果が出ているのですけれども、むしろターゲットを絞り込んで対策を講じている。ここが非常に高い評価につながった。自殺者ゼロが目標ですので、これはとにかく連携が必要だということで、関係機関との連携を一層強化してほしい。

「40 孤立ゼロプロジェクト推進事業」。町会・自治会への加入率が低下している中で、孤立を減らすための広報活動、周知活動をしっかりやっている点。ポスター・チラシが集中的に展開されている。これまで地道にやってきた事業でもあって、前年は4だったのですが、かなりのところが網羅されてきたということで5になった。

もう1つの「43 ビューティフル・ウィンドウズ運動(美化推進事業)」ですが、これは主要6

駅周辺以外の迷惑喫煙防止マナーアップのパトロール体制を1班から3班体制に強化した。そしてさらにパトロールのコースを柔軟に変更したりして、ある意味ではビューティフル・ウィンドウズに柔軟に対応しているという点、これが評価につながっているということです。

そして「44 大学連携コーディネート事業」。今度6大学になるということを想定しつつ、将来的には協創理念を意識したプラットフォームづくりに発展していく可能性がある。むしろ期待値を込めて5になったというところです。

実際3以下になった事業についてはありませんでした。

そして分科会からの提言ということで、3つ挙げさせていただきました。

まず(1)として、町会・自治会加入率の向上。

軒並み町会・自治会の加入率が年々減少傾向にある。これはもはや足立区だけの問題ではなくて、日本の地域コミュニティの構造的な問題、どの地域でも自治会加入率が下がっています。このまま続いていくとどうなるかという、関連する事業にも大きな影響を及ぼすことになる。例えば調査や高齢者の見守りで町会・自治会の協力が必要とされる「孤立ゼロプロジェクト推進事業」、あるいは「ごみゼロ地域清掃活動」であったりとか「花のあるまちかど事業」、これもかなり町会・自治会の協力を得ている事業です。それから防犯カメラの設置や防犯活動で町会・自治会の協力が求められる「ビューティフル・ウィンドウズ運動(美化推進事業)」や「ビューティフル・ウィンドウズ運動(生活安全支援事務)」。こういったところも町会・自治会頼みというところも一方であって、こういった事業にも影響を及ぼすことになるのではないかと。結局これをもっと区民で共有して、町会・自治会運営マニュアルの活動事例集を無駄にすることなく活用するよう、行政からも働きかけていく必要がある。今まではどちらかというと、町会・自治会というのは任意団体ですから、行政から何かするということではできなかったのですが、これをもうちょっとやっていく必要がある。

もっと言ってしまうと、本編にも記したのですが、まずは町会・自治会の一律的な支援のあり方を見直して、意欲的・積極的に地域活動に取り組むところについては例えばインセンティブをつけた補助をすることで、もっとやる気のあるところを引っ張っていくようなリーダーシップも行政には求められるのではないかと。

さらに、今後流入が予想されている子育て世帯、単身若年者、外国人居住者に向けた加入啓発活動を行うとともに、今後は地域防災の中核を担う組織にもなり得るということで、これまでのいわゆる町会・自治会、地縁にかわる新たな縁づくり、こういったものも検討すべき時期に来ているのではないかと。このまま何もしなければ、どんどん比率が下がっていくということも含めて、中長期的にはこういった絆づくりも考えていく必要があるだろう、これが1点目になります。

それから2点目は、庁内での省エネ、美化活動を積極的に発信する。

美化活動も省エネも、かなり区役所としては頑張っているのですが、もっとPRできるのではないかと。庁舎を訪問するたびに、例えばお昼休みとかにボランティアで、職員がなぜかビューティフルのチョッキみたいなものを着て一生懸命やっていたりするのですね。例えばエアコンの取

り組みであったりとか、さまざまな取り組みがあると思うのですが、やはり役所が発信するというのは、皆さん、そこまでPRしなくてもという思いがあると思うのですが、もっと積極的に多くの区民に伝わるように情報発信をしてもいいのではないかと。実は区役所の取り組みというのは、かなりいろいろなことをされていると思うのですよね。ですので、もっと役所としての取り組みを積極的に発信していく必要があるのではないかと。これは環境だけではなくて、先ほど申し上げた美化活動もそうなのですけれども、こういうこともやっていますと。区がある意味では先陣切ってやるということが、最大のPR効果になるのではないかとということもあるので、いろいろな広報の中にこういったものも入れていく必要があるだろうというのが2点目です。

3つ目が、「協創」理念を意識したプラットフォームづくりです。

これまで「43 ビューティフル・ウィンドウズ運動(美化推進事業)」や「40 孤立ゼロプロジェクト推進事業」を推進していくために、区が中心となって区民、町会・自治会、関連団体、企業などを連携させて、協働の仕組みを構築してきました。事業としては高い評価を得ている、相応の成果も得ているのですけれども、区発の協働事業であるがゆえに、役割の固定化が起ってしまっていて、区民の「やらされ」感と区の「やらねば」感が互いに強くなることで、課題解決に向けた足並みが乱れつつある事業も出てきている。つまりやらされ、それからやらねば、こういったものがぶつかって、自主的にやっっていこうという感覚ではなくなってきている。

達成状況で評価点が3となった5つの事業があるのですけれども、これも中長期的な方向性としての事業の理念や意義はわかるのですが、数値を引き上げる具体的な方法にそろそろ限界が見え始めてきていて、軒並み数値が低迷しているところがある。こうした事業については、行政が主体となって官民協力関係を構築する協働に加えて、さまざまな事業者が主体的に参加する横の関係で連携し合う協創という発想で事業を進めていくことが求められるだろうと。

例えば、ビューティフル・ウィンドウズ運動や孤立ゼロプロジェクトの推進のために、協創の考え方や仕組みを取り入れていくことが必要ですし、中長期的には産・学・公・民の連携が期待される「44 大学連携コーディネート事業」や「41 NPO・区民活動支援事業」といったところにおいても、今度つくった基本構想の理念にのっとったプラットフォームづくりを進めて、新たな連携のモデルを示すことにつながればいいと。つまり、なかなか厳しい数値が上がらない点については、新たな仕組み自体をつくっていくことも求められるのではないだろうかということです。

委員の皆さんから何か補足があれば、どうですか。

以上で「くらしと行財政」分科会を終了させていただきます。

田中会長 石阪先生、どうもありがとうございました。

続きまして、「まちと行財政」分科会、遠藤先生からよろしくお願いいたします。

遠藤委員 おはようございます。「まちと行財政」分科会の遠藤です。お手元の23ページからの記述のご報告です。

まず23ページですが、この分科会は昨年度から比べまして相当事業に入れかえといたしますが、拡

充がございました。大きく申し上げますと、事業 36から39は、昨年度までくらし分科会の所掌がこちらに振りかえになったということです。足立区さんの部門でいけば産業経済部ということになりますが、そういった事業がごそとこちらに入ってきております。その分、その上の 26から34ですが、幾つかの事業を統合して、同じ事業をここで評価しています。4の行財政、これは1つ入れかえがあっただけで、相変わらずこちらで評価しているということです。合計21事業になります。統合がありましたので、昨年度の事業数に換算すると26事業です。なかなか包容力のある分科会ということでございます。

24ページに参ります。柱立て別の事業数がそこに書かれているわけですが、このページの下の方の評価結果、全体平均点から反映結果、達成状況、方向性、一応平均点というのは出せるのでここに掲げておりますが、これらの数字の持つ意味を考えるとという点で、昨年度の比較というのは、事業が変わりましたので、できない、ふさわしくないということがあって、少し分解して比較することにしました。

25ページに参ります。「まち」については、今申し上げたとおり、大きく2つに分かれます。

1つ目の ですが、これが従来からの「地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち」、建設部門ですね。これは統合があったとはいえ、平均点はそのまま比較してみようかと。

次の「活力とにぎわいのあるまち」が産業経済部門。昨年度の統合分も含めて平均点として比較してみよう。

行財政部門ですが、「区民の活躍とまちの活力を支える行財政」、これはこれで比較してみる。というように3分割して比較してみたわけです。

まず「まち」の1ですが、「地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち」。防災、密集市街地整備、そういった事業でございます。昨年度の数字は括弧内でございますが、ちょっと今年は厳しい評価になりました。後でちょっと触れますが、統合したということが単に数合わせをしたということではなくて、例えば1つの密集市街地などでいろいろ成果を出せるような事業、関連する事業、そういったものを統合しているわけです。ですから、今回は連携ということの効果といいますが、意味、意義が問われる年だった。この点が少し今年度は厳しい評価になったかなと。方向性といいますが、昨年度の指摘をどう受けとめたか。それが全体平均点にもあらわれたかなということでございます。まとめて申し上げますと、連携という効果を発揮してレベルアップをするために今年度は点数がちょっと辛かったなという結果だったと思います。

次の「活力とにぎわいのあるまち」ですが、これは総じて、反映結果はともかく、3点台の平均点でございました。ちょっと低いなという点ではございますが、昨年度の「くらし」分科会での評価に比べれば、少しずつ点数を上げています。検討をたたえたいなという結果でございました。評価の低かった事業として後で触れますが、いろいろ考えさせられる点もあったという結果でございます。

行財政に参りますが、ページをめくっていただいて、おおむね昨年度並みの評価かなと、相変わ

らずいい点数というか、この部門は非常にレベルが従来から高い部門でございまして、そういう結果が出ましたが、よく見ると少し点数を下げています。これも最初のまち部門のところで申し上げましたが、評価委員会が期待するレベルを少し上げた結果がこうなったかなということでございます。また後で詳しく触れたいと思います。多少点数が下がったからといって、別にショックを受けていただく必要はなくて、肯定的に受けとめていただきたい結果ということでございます。

26ページの評価が高かった事業、数がありますので、従来どおり着々と成果を上げてよくやった事業については名前だけ最初に4つ挙げてございます。

まず「31 鉄道立体化の促進事業(竹ノ塚駅付近連続立体交差事業)」です。実は委員として今年初めて現地を見させてもらいまして、いろいろ丁寧に説明も受けて、どういうところに工夫しているのか。やはり現地を見ないとわからないところをいろいろ説明してもらって、本当によくやっているなということがわかった事業でございます。

「30 都市計画道路等の新設事業」。地道にどんどん進めてこられている点が、相変わらず高く評価されております。

「48 情報発信強化事業(各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等)」。これも相変わらずなのですが、提言のところちょっと触れますが、非常に拍手を送りたい、感心させられる取り組みがありましたので、ご紹介させていただきます。

「50 シティプローション事業」。これは従来ずっと非常に高い評価があったのですが、昨年度は走り続けてきた結果、ちょっと疲れたというか、踊り場に差しかかったのが、今年また上り坂に入ったということございまして、非常にいい達成状況でございました。「特に念願の」という記述がございますが、「足立区に誇りを持つ区民の割合」が50%超えというのが代表的に指標にしているわけですが、ついに達成したということもあって高い評価になっております。

「34 公園等の整備事業(パークイノベーションの推進等)」。これは少し入り組んでおりますが、昨年度まではPPP、民間活力を導入して、そういうところは民間に開放しようという動きが全国的にあるんですね。全国的にある中で、取り組みとしては足立区さんは非常に進んではいたんですが、なかなか成果につながらない面があったと。今年はその看板を少し後ろに下げまして、本当に公園を使いやすくする、区民に歓迎されるための取り組みとして具体的なソフト面の成果が出てきた。そういう工夫があって高い評価になっております。

もう一つ、5となった事業は「45 国民健康保険業務の外部委託」。登場いきなり高い評価ということですが、外部委託できるものを外部委託していく。昨年度までの戸籍住民課の窓口業務、その後継事業でございますが、これもいきなり高い点数が出るということで、こういったものをどんどん入れかえながらこの場に登場させていただいて、外部委託をどんどん進められたらいいかなという、非常に順調な成果を上げた事業でございました。

今度は評価が低かった事業ですが、実は「38 商店街の魅力向上事業」が唯一3点という全体評価でございました。ただこれは昨年度から比べれば少しずつ達成度、反映結果も含めて評価を上

げてきている事業なのです。産業経済部門の事業5つが、まちづくり分科会に所管がえになったということの意味なのですが、商店街の活性化ということが全国でいろいろ言われている。これはどちらかという、まちづくりとしての商店街なのですね。だからこそ、こちらに移管になった事業、これは象徴的な事業なのですが、やはりよくよく見させていただくと、達成状況が余り芳しくないという結果でございました。これは担当されている皆さんの取り組みということではなくて、商店街の活性化という目標に対して、手段が余りにも限られていることの結果です。LEDを導入して商店街の街灯の電気料金を下げるとか、わかるのですけれども、それで活性化なのかと。電気料金が下がれば、その分ほかにお金を回せるだろうという論理なのですが、そのお金がどう使われたのかはわからないわけですし、そもそもが限られているところがあったと。この際どうすればいいかというのは、実は産業経済部門についてはどれも共通した点がございまして、例えば商店街に関して言えば、人出がどんどんふえることをもって活性化として、それを本当の目的とするのかということです。ここには書いてございませんが、今どきの商店街というか、そういった商店が持つ意味というのは少し変わってきていまして、地域コミュニティの核となるとか、ここでしかできない業種・業態の店が少しあるとか、活性化ということの意味をもう一回捉え直すとか、まちのどうしても必要な拠点と考えれば、別に人出はそんなに多くなくても意味はあるんだしという、いろいろ考えさせられることもございます。来年度に向かって反映結果と方向性を考え直していただいて、まち部門にこういった事業がやってきたことの意味を考え直すと、非常に意味が出てくるかなという事業でございました。

分科会からの提言でございます。各委員さんのどうしてもこれは一つ言いたいところを特に重点的に取り上げた結果、この3つが出てまいりました。

28ページ、1つ目、町会・自治会への周知、あるいは町会・自治会以外への周知。

実は石阪先生に先を越されてしまったのですが、21ページの「町会・自治会加入率の向上をめざして」こちらでは加入率ということを特に重点的に書かれている、そんな表題にはなっていますが、全く同じ内容でございまして、28ページに戻っていただきまして、町会・自治会への周知だけにとらわれていると、これからなかなか成果が上げづらい事業があるということです。その代表として、最初に書きました「26 防災力向上事業」が典型的です。それに対しまして実態としては、SNSとかホームページはもちろんですけれども、ITを駆使していろいろ情報を伝えるということに対応してきているのが、いろいろな成果を上げてきている一つの大きな要因になっております。これが現実でございまして、相変わらず町会・自治会への周知だけですと、評価の場ではいろいろその点を指摘はしているのに、どういうふうに反映されるのか、どうしようとしているのかが伝わってこなかったという面がございました。去年言われたから、今年こうしますという即応ということは難しいのかもしれませんが、この点については近い将来を考えても不安だねということがございまして、中には、せっかく成果を上げているのに厳しい評価につながったものもございました。どうすればいいのか具体的にはここに書いてはございませんが、ぜひとも考えてもらいたい重要なポ

イントであるという分科会の提言といえますか、指摘でございます。

続きまして、重点プロジェクトの広報、アピールという点です。

これは今のをひっくり返しまして、成果が上がっているのだけれども、区の皆さんは奥ゆかしくて、余り広報に力を入れていないのではないかと、もったいないのがあるよという意味でございます。常にそういうところも意識して、情報伝達、広報ということの大事さを皆さんに考えてほしいということでございます。

3番目、P D C Aサイクルの実効性。

今年度の特徴でございますが、ここにまとめて書かせていただいているところがあるのですが、これがうまく軌道に乗っているので、区民評価を受けてまた次の年につながる。足立区としては非常に成果を上げてこられている、皆さんの努力があつてのことということでございます。さらにこれを回すことによって高いレベルに到達できる、それが意義なのですが、この点について今年度は特に委員さんは目を凝らしていたなという感じがしております。

先ほどもちょっと触れましたが、このページの一番下の「 26 防災力向上事業」は、達成状況を含め抜群の点数というか、評価結果でした。にもかかわらず、分科会としては昨年度に比べて辛めの評価になっています。というのは、足立区というところは、どうしても防災という点では、常に課題を抱え続けている大変な区なわけです。この事業がどこまで達成していこうか、まだまだ課題はその先に山積しているというのが足立区の置かれた状況です。だから常にレベルアップを目指さなければいけない。今年特に申し上げたのが、町会以外へのいろいろな周知、そういった措置はどうなっていますか、去年から言っているでしょう、ずっと言っているでしょうというのに対して、実は用意された回答がなかったかなというところが厳しい評価につながりました。厳しいといっても点数は高いのですけれども、つまりいい点数をとったからといって安心しないでくださいねと。これがP D C Aの本当の持つ意味ですよということで、特にここは考えてほしい事業です。決してだめだと言っているのではなくて、もっと上を目指してくださいねという意味での厳しい評価であったということでございます。

最後になります。29ページに行きますが、もう1つ、情報発信です。これは広報なのですが、従来から非常に頑張ってきて、すばらしい成果を上げてきた。すごい賞を取っているのですね、足立区は。今年それがなかったんです。どういうことかということ、ほかの区が追いついてきたんですね。今年はおもしろかったのですけれども、担当課長が、この区の広報を見てくださいよと今までひどい広報をやっていた区の広報紙を出してきて、すごいレベルが上がっているんですよ、これは足立区を見習ったんですよというか、足立区そっくりという。つまり足立区が先頭を切って23区の広報のレベルを上げているんだぐらいの、言ってみればそんな事業なんです。

「 48 情報発信強化事業」ですが、じゃあということで、さらにレベルを上げますと宣言されて、今の段階で安心するのではなくて、さらに上に行きますという説明だったんですね。これは本当に感心するばかりでした。ほかの事業も見習ってほしいなという取り組みでございました。

それで相変わらず高い評価だったんですが、6点というのをつくってもいいかもしれないというのが、この事業の感想でございます。

この点では、連携を踏まえて統合が多かったまち部門の事業も、次のレベルアップを目指しているんですよということで肯定的に受けとめて、通過点としての評価であったと受けとめてほしいということでございました。以上です。

田中会長 遠藤先生、どうもありがとうございました。

続きまして、「ひと」分科会を藤後先生から、10分程度でよろしく願いいたします。

藤後委員 「ひと」分科会を担当しております藤後と申します。よろしく願いいたします。

お手元の資料の11ページをご覧ください。

「ひと」分科会ですけれども、全体評価を見ていただければお分かりになると思いますが、軒並み4がベースとなっております。その中で5が1つ、そして3が1つとなっております。詳細につきましては今からご説明してまいりますので、次のページをおめくりください。

「ひと」分科会の概要ですけれども、柱立ては2本です。その中で3つの重点目標がございます。全体で16事業でした。これは昨年度に比べると1事業少なくなっております。その理由としましては、3つの事業が1つに統合されたということです。「認定こども園事業」「地域型保育運営整備事業」「認証保育所整備・利用者助成事業」の3事業が全て保育にかかわるということで、わかりやすく1事業に統合されました。

その評価内容ですけれども、反映結果、達成状況、方向性につきましては、他の分科会と同じような視点で分析しております。特に留意した点としましては、反映結果に関しましては、前年度の指摘内容がきちんと反映されているか。達成状況に関しましては、目標値をきちんとクリアしているかという点を評価基準として統一させていただきました。ですので、ある意味少し厳し目になっている状況でございます。また、方向性に関しましては、理念だけではなくて、どれぐらい具体的なアクションプランがつけられているかということをかなり重視させていただきました。

その結果、全体評価としましては平均値が4.0、これは昨年度に比べると0.2ポイント下がっている状況でございます。反映結果に関しましては4.4、これは0.3ポイント上回っております。達成状況が3.8、これは同じ。方向性は4.0で、これが0.2マイナスとなっております。先ほども申しましたように、私たちのほうでは具体性をかなり求めさせていただきました。

13ページになりますけれども、その中で5がついた事業、評価が高かった事業でございますが、「13 あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト(ASMAP)の推進事業(妊産婦支援事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、3~4か月児健診事業)」が5の評価となっております。この事業に関しまして何が特徴かと申しますと、妊産婦からケアをしているということです。他区等の子育て支援というのは主に生まれた後のケアが多いのですけれども、妊産婦の時点で既にリスクをチェックしております。そのチェックの仕方、ご本人たちの主観的なチェックのみではなくて、病院等も含めてのチェックを行っているようです。ハイリスクな方に関しては個別の訪問事業等もされて

いるということで、かなり評価が高くなっております。また妊娠中のみでなく、生まれた後も常にケアをしていく。そして今の保護者の方ですと、例えば、具体的な知識がない方々もふえておりますので、大学との連携によってiPadを用いながら子育てに関する知識提供なども行っております。これに関しましては大学連携等で行っているというようなことで、私たちもかなり高く評価させていただきました。

次に、評価が低かった事業としましては、全体評価3の「16 ワーク・ライフ・バランスの推進事業」が挙げられます。

ワーク・ライフ・バランスというのは、社会的にも求められているといえますが、すごく大切な事業でありますし、期待される事業でございます。何が低かったかと申しますと、本当に努力しているのは重々承知をしているのですけれども、まず働きかけそのものが実態に合っているのかどうか。要はもっと積極的な介入ができるのではないのかというのが正直なところだと思います。これは次の課題の目標設定のところとも関連するのですけれども、例えばワーク・ライフ・バランスの中で企業に積極的に働きかけたという内容、具体的には電話をかけたか、訪問をしたということですね。その目標値が平成28年度は40でした。足立区全体の企業数を考えますと、足立区の企業数が2万5,887、その中の40というものが、そもそも目標値として妥当なものかどうかというようなことも問題として挙げております。ですので、今後もさらなる介入を期待するという意味で3とさせていただきます。

次のページに参ります。このような評価の結果を受けまして、私ども「ひと」分科会からの提言としましては、大きく分けて3つございます。

先ほどの件と関連しますけれども、評価指標、活動の選定方法の検討であったり、目標値そのものの妥当性についての提言が第1点目。そして第2点目が、地域資源の活用と地域人材確保に向けて。もっと地域を活用していただければというような視点です。そして第3点目が、事業間の連携についてです。この3つを提言として掲げております。

1つずつ説明させていただきます。1点目、指標についてですけれども、まず前提としまして、この「ひと」の分野というものは、なかなか成果が出にくいということは、私も重々承知しております。全体を通してですけれども、足立区の試みというものは、かなりレベルは高いと思っております。学校での介入であったり、学校以外の地域での介入、そして子育て支援系の介入も含めて、かなり手厚い試みをされているという前提のもとですが、まだ改善方法として以下の点が挙げられます。

まず1点目が、目標値設定の根拠を示していただきたいということです。まさに先ほどの企業数の点がそうでしたけれども、なぜ働きかけの目標が40企業なのかということです。例えば6の不登校数で言いますと、別室登校の数としまして、小学校では7件、中学校では50件を目標値として掲げており、既に達成されております。しかしながら、足立区の不登校数というのは都内で一番高い率なのです。特に中学校の率ですと、全国平均が2.83%に対して、足立区は5.12%の不登校率と

なっています。数字的には3%程度の開きなのですが、これってすごく大きな数値なのです。なぜかという、不登校率というのはなかなか変化しないと言われていまして、全国から考えるとやはり高い数値となっております。この調書を読ませていただくと、全体がどれくらいあって、その中でどういうふうな数値が選出されたのかというプロセスがまず見えにくいというものと、全体値が記載されていまして、なかなか把握しづらいということがございました。

次に評価項目に関しては、評価をさせていただいている方法を検討していただければと思います。具体的に申しますと、例えば大学連携等で専門的な知見を踏まえながら、なぜその項目を抽出したのか、そしてその項目の評価の方法はどうだったかというようなことが検討されるとよいのではないかと思います。例えばどういうことがあったかといいますと、幼児教育の分野でコーディネーショントレーニングというものを導入されています。運動しながら体力が向上するというようなことです。その効果測定としては、コーディネーショントレーニングを行った後の平均値が全国に比べてどうだったというようなことは書いてはいるのですが、そもそもコーディネーショントレーニングを導入する前はどうか、前後の差というのが示されていないので、もともと体力がいい子たちが多かったのかどうかというような疑問が上がりました。効果測定は、とても難しいので、そこは専門の大学との連携の中で数値を示していけばよいのではとっております。

そして最後になりますが、数値だけでなくプロセスが重要なのだということは私たちも重々承知していますけれども、とはいうものの例えば待機児解消に関しては数値の問題になっていくと思いますので、その点に関しましては早急な検討をお願いしたいと思います。

以上が提言の第1点目に関してです。

次、提言の第2点目に関してです。「地域資源の活用と地域の人材確保に向けて」についてです。

足立区では、本当にさまざまなプロジェクトが展開されております。どれもほぼ地域を巻き込んだような活動となっております。逆に言うと、足立区は地域がしっかりしているからこそ、参画してくださる方も多いのだと思います。ただ、一般的に言われている問題かつ足立区の問題でもあるのですが、地域参画されている方というのは、いろいろな分野でも地域参画されています。私たちの「ひと」の分野は主に教育福祉の分野でしたけれども、そこに参画されている方は、一方で、先ほどの分科会の中でもありましたけれども、町会や自治会のほうでも参加されているというようなことがあります。ですので、多重役割の問題ですね。やってくれる人に、いろいろな役割が集中してしまっているというような問題がございます。

それともう一つ、高齢化の問題も上がっております。例えば、個人的に放課後子ども教室さんとかかわらせていただいているのですが、これは10年前からスタートしています。始まったときには、私は60歳でボランティアをスタートしたのですが、今もう70歳です。なかなか若手が育ってくれませんかというようなお話も伺ったりもしました。ですので高齢化になってきていることに対して、若手の育成、または続けてくださっている方のモチベーションをどう維持するのかというようなことも検討していただければと思います。その際、頑張っている方に関しては、表彰

制度等も何か組み込むことができたらいいのではないかと思います。

それと、人材育成という意味では、今人口もふえてきておりますので、新しく入ってきてくださる方にどうアプローチするのか。また外国籍の方にもどうアプローチして、参加型の住民活動が行われるかということも検討していただきたい。その際、ぜひ人を育てる、子どもたちを育てるということは親子の問題だけではなくて、地域そのものが基盤となって子どもを育てるということは、子どもたちにとってどういうメリットがあるのか。発達のどういうメリットがあるのか。そして地域活動をなされている皆さん方にとっても、QOLの向上など、どういう意味があるのかという啓発が必要になると思います、これだけすばらしいことをやっているんですよ。子どものためにも、そしてご自身にとってもすごくメリットがあるんですよということをきちんと、ある意味で学術的な根拠も踏まえて伝えてあげると、よりモチベーションの維持になるのではないかと考えております。以上が2点目の地域資源の活用と人材確保についてです。

そして最後、第3点目の提言です。事業間の連携について、最後にお話しさせていただきたいと思います。

これも「ひと」のプロジェクトで、いろいろなところで、ある意味で課題がダブっている部分を確認させていただきました。ですので、そこはうまく補完すればいいのではないかとというような提案です。これはあくまでも例です。例えば「9 こども未来創造館事業」では、ギャラクシティでは平日の人数が少ない。足立区民の来場者割合が少ない。プラネタリウム的人数が少ないということが言われています。一方で、今度は学校側としては、例えば自然教育や体験学習の推進が必要となっています。もっともっと地域の資源を活用した形での推進が可能なのではないかとこのふうにも思っております。ですので、この2つの事業がお互い補完すればいいのではないかとこのように思いました。あくまでもこれは提案です。

2つ目は、これも同じように、ギャラクシティにはいろいろな施設があります。会議室等もあります。一方で、例えば「15 養育困難改善事業」虐待防止ですね は、いろいろなところで講座をしますのですけれども、なかなか人が集まらない。じゃあそれを合併して、人も場所もあるのですから、例えばギャラクシティで講座やイベントを実施する。子どもたちが何かイベントやプロジェクトに参加している間に親が講座を受けるとか、あとはちょっと割引制度などを使って、講座を受けたらプラネタリウムが少し安くなるよということなどを工夫することで、もう少し活性化できるのではないかとこのふうにも思っております。

3つ目は、これは多分既に連携はされているんだと思いますけれども、「15 養育困難改善事業」と「13 あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト(A S M A P)の推進事業(妊産婦支援事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、3~4か月児健診事業)」。両方とも虐待防止を目的としているんですけども、連携しているよということが調書から読み取れませんので、横の連携もやっていますということをきちんと明記していくことで、より重層的な介入をされているということがわかるのではないかと思います。

最後になりますけれども、この「ひと」の分野というものは、効果がすぐには出にくいものです。ですからこそ、それも踏まえてぜひ皆さんご理解いただきたいということと、あとは支援にかかわっている方たちに過度な負担がかかってしまいやすいというような特徴もありますので、後方支援も含めて、ぜひ継続的にご検討いただければと思っております。

以上、「ひと」分科会からの報告になりますけれども、委員の皆様、何か補足等ございましたら、よろしくお願ひいたします。大丈夫ですか。では、以上になります。

田中会長 藤後先生、どうもありがとうございました。

それでは最後に、「一般事務事業見直し」分科会からの報告で、沼尾先生、よろしくお願ひいたします。

沼尾委員 一般事務事業の評価についてご報告させていただきます。

資料の33ページをご覧ください。一般事務事業評価は、重プロの評価とは全く異なる評価基準、評価指標でやっている事業でございます。区のほうで全事業について内部評価を実施した後、3年ごとにそれを庁内評価をされ、その庁内評価の中でいろいろ課題が出てきたものの中から、一部の事業を選定して区民評価にかけているものです。その中で、今回は、33ページにある11事業が区民評価の対象事業になりました。

評価に際しましては、34ページにありますとおり、これらの事業について事務事業評価調書（平成28年度事業実施分）と予算内示書、決算分析帳票（予算執行状況表）その他の資料を追加で出させていただきます。それらの資料を拝見させていただきました。

さらに、このほかに今年度は施設の視察として、青井授産場を見学させていただきました。これは高齢の方たちに対するある種の福祉の仕組みとして、そこでお仕事をして、箱詰めをすとかパッケージ詰めをすとかというようなことをしていただき、一定の役割を果たしていただいて、それに対するわずかながらの報酬を得るとい仕組みが依然として残っている福祉施策の中の一つなんですけれども、非常にベテランの高齢の方々が箱詰めだとか袋詰めをしているんだけれども、それが最低賃金にもなかなか満たないような形で収入を得ている。ただ、参加されている方たちは、ここに来てみんなでご飯を食べながら作業をするのが楽しいのよというような、サークル活動的な機能も担っているというような、そういうところを見学させていただきました。そういったところも含めて全体的な評価をさせていただきました。

評価の項目と基準については、35ページ、36ページに載っているもので、これに沿って話し合いを経て評価をまとめたというところでございます。

総括意見を飛ばしまして、38ページの「視点別評価結果」からご説明をさせていただきます。

一般事務事業評価については、39ページからある事業の必要性、事業手法の妥当性、受益者負担の適切さ、事業の周知度、補助金等の有効性、予算計上の妥当性の6項目について、A、B、Cで評価をさせていただいているところです。

今回評価をさせていただいた11事業について、まず、この事業自体がそもそも必要なのかという

必要性ですけれども、これについては、おおむね必要不可欠な事業と評価したものが一定数ございました。

具体的に見ていきますと、まず「緊急通報システムの設置事業」、これは単身高齢者等で一定の条件を満たしている高齢者のところに緊急通報システムですとか、あるいは冷蔵庫の中に入れておく救命救急医療情報キットですとか、認知症で徘徊してしまったりした方がすぐにわかるような見守りキーホルダーとか、そういったものを配る事業です。

「防犯灯助成事業」というのは、町会・自治会等で防犯灯が必要だという申請があった場合に、防犯灯の設置を助成していく事業なのですけれども、これらは区民などの生命や安全の維持に必要不可欠な事業ということで欠かせない。

「庁舎維持補修事務」は、これは直接的な区民の生命や安全ではないんですけれども、行政機能を維持する上で欠かすことができないものであるということで高い評価をしました。

それから「展示等運営事業」、これは区内にある郷土博物館の展示運営に係る事業なんですけれども、これは区の歴史とか風土にかかわる資料を保存して、その価値を伝えるということは非常に意味のあることだということで、これも高く評価をしました。

「個人番号カード交付等事務」ですけれども、これはマイナンバーカードを交付するという国の施策でやっているものなので、やらないわけにはいかないというようなところで高い評価でした。

それに対して、事業の必要性という意味で非常に課題があるということで今回出てきたのが2つでして、1つが現地視察もさせていただいた「授産場の管理運営事業」、もう1つが「し尿収集運搬事業」でございました。

授産場について申しますと、確かに福祉政策として、高齢の方々のある種の社会参加の機会というのでしょうか、というような役割を担う機会は大事だというのはわかるのだけれども、何かもっとほかのやり方はできないのかとか、あるいは今ある授産場の機能というものをもう少し拡大するですとか、何か抜本的な見直しをしていく必要があるのではないかという意見が出たところです。もちろんこの事業自体の意義というはあるんですけれども、これに対して巨額の公費が投入されているというあたりのところが議論になりました。

それから2点目の「し尿収集運搬事業」ですが、これは公共下水道が全世帯普及しているわけではございませんで、例えば、排水部分は下水道を入れているのだけれども、し尿のところだけはいまだに汲み取りをやっているところが一定数あると。これに関する運搬事業というものは全額公費負担でやっております。これについては下水に接続しないことでし尿収集をやるということで追加のコストがかかっているところもあるので、それを全額公費で負担をするということではなくて、応分の負担というのを多少なりとも求めるといっても考えられていいのではないかというような意見が出まして、これについては総体的に低い評価となりました。

それから「事業手法の妥当性」についてですけれども、今申したような理由から、「授産場の管理運営事業」と「し尿収集運搬事業」については、その妥当性というものが問われたところでござい

ます。

それ以外の事業についても、例えば「学習支援ボランティア事業」「展示等運営事業」「民間緑化推進助成事業」「防犯灯助成事業」「公衆浴場の活性化等事業助成事務」も、事業自体の意義というのはそれぞれあるという評価でしたが、手法について見直すべき点があるのではないかということで低めの評価となりました。

また、「青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業」ですけれども、これは逆に地域のほうで地域リーダーの育成を行うというプログラムなんですけど、コミュニティのつながりが希薄化する中で、こうした地域の子ども会だとか町会・自治会などを基盤としたような形での地域リーダーの育成事業の妥当性というのはどうなんだろうかということで、ちょっと低めの評価となりました。

次に「受益者負担の適切さ」ということなんですけれども、今回、受益者負担を求めている事業と言うのが全体の半分程度でしたので、それらについて評価を行いました。「学習支援ボランティア事業」ですとか「し尿処理運搬事業」については、ちょっと低い評価となったところでございます。

次に「事業の周知度」ですけれども、これは重プロのところでも広報というような話が出てきておりましたが、これについては積極的な周知活動を行っているものもあれば、周知のあり方について創意工夫が必要であるということで低めの評価となっているものもございます。

次に40ページに行きまして「補助金等の有効性」ですけれども、補助金を支出している3事業についてのみ評価を行っております。これについては、補助金の支給の仕方ですとか取り組み方について一定の工夫が必要ではないかということで低めの評価となったものがございました。

最後に「予算計上の妥当性」ですけれども、なかなか計画的な予算計上が難しいというものもございましたが、予算化については、前年度の経緯なども見つつ一定の予算化が図られているんだけど、効率的な事業実施を見据えて予算化について検討が必要だということも幾つかあったところでございます。

個別の事業については、点検表のところでも詳しく載せているのですけれども、これらのことを踏まえまして、総括意見として手短かに4点申し上げたいと思います。

これは実は重プロのところでも出てきている意見ともかなり重なっているところがあって、書きぶりについては調整が必要かもしれませんので、後で議論いただければと思うのですけれども、まず4点のうち1点目としては、区民協働のあり方ということがございました。それぞれの事業を評価していくと、町会・自治会ですとか旧来からの団体とのつながりというところでは、さまざまな活動が行われているのだけれども、我々の分科会では、もはや住民も多様化していて、社会情勢も目まぐるしく変化する中で、こうした従来のやり方で従来の組織とつながって何かをやるということだけが区民協働ではないのではないかと。むしろ多様化する区民ニーズにスピード感を持って応えていただけるような形で、異なる機関とか団体への働きかけも含めた手法の多様性というものを検討していただきたいということが出たところでございます。

また、従来から関係がある団体に対する補助金や交付金の処理の仕方についても、毎年やってい

るからというよりも、ちゃんと使われているのかということ結構細かく、領収証をちゃんとチェックするというをきっちりやってほしいというような意見もございました。

2点目としては、庁内連携でございます。これも重プロで出てきたところなんですけれども、複数の課で類似の事務とか事業をやっているところがあって、もちろん事業の立ち上げの経緯とか対象、目的が異なっているところもあるんですけれども、区民目線で言うと、もうちょっと一元化を図ったりできないものなんだろうとか、あるいは情報を共有するというで、それぞれの事業のところ、もう少し課を越えた連携みたいなことが図れないんだろうかということが出たところでございます。

それから3点目としては、これは多分今まで評価報告書で余り書かれてなかったかもしれないんですけれども、事業評価に対する担当課の対応というところでございます。この区民評価については、評価結果も大事だと思うのですが、我々の分科会の中でも出たのは、評価のプロセスの中で担当課の方の説明の仕方とか、あるいはそれに対して我々がどういうふうに真摯に受けとめて質問するかとか、そういうプロセスの中で互いが互いを理解し合うというようなところも大変重要ではないかと考えているところです。そういう意味では、今回、現地視察も含めまして、財政課ですとか担当課のほうで本当に丹念に資料を用意していただけたということは、本当にありがたいことだというふうに私どもも感じておるところなんですけれども、ただやはり、その場で説明を伺うと、「それはおもしろいですね。また考えます」みたいな双方向のやりとりができたヒアリングもあったんですけれども、中には、こちらが質問すると「あれ？」というような答えで、聞いたこととちょっと違うなという答えが返ってくるようなところもありました。

また、「とにかくこれは粛々とやっていることなので」というようなご説明をいただくんですけれども、それはそうなんだけれども、区民目線としては、もうちょっと違った観点からというようなところが、それぞれの思いがぶつかり合ったところもありまして、何かそのあたりのところで、ぜひ担当課の方々にも、これは資料も用意するし、通常の業務に加えてということで大変だとは思いますが、区民と対話する機会として積極的に捉えていただけるような関係がお互いにつくれるといいのかなという思いで、この項目を入れさせていただきました。

最後に4点目でございます。評価対象事業の選定方法並びに評価指標の設定です。一般事務事業評価の場合には毎年異なるものが出てきていて、これまでは予算の執行だとか財政運営とか、PDCAをチェック対象とするものが多かったのかもしれないんですけれども、今回は区の裁量が働く余地が極めて低い法定受託事務、個人番号カードの交付だとか、あるいは庁舎の維持補修といったような、なかなか区民サービスが直接見えるようなものではないものが入っていたところがございます。そのこと自体は、我々分科会委員としては、これはこれですごく勉強になったよねということでありがたかったんですけれども、ただ、そういったものの評価に対する評価指標となっていたのかという点では、やはり受益と負担の関係が明確になるようなタイプの事業を前提とした評価指標になっていたところがございます。そのあたりのところも含めて、評価基準と評価指

標のあり方というものについて、これだけ幅広の事業を見るということであれば、もう少し検討していくということも、これから必要ではないかと思ったところでございます。

大変長くなりましたが、以上とさせていただきます。ありがとうございました。

田中会長 沼尾先生、どうもありがとうございました。各分科会長から非常に丁寧なご説明をいただきましたので、ここで少し時間をとって皆さんからいろいろとご意見をいただけるとありがたいと思います。ご自身が担当された分科会も当然なんですけれども、他の分科会についても、もし何か意見や質疑等がありましたら、どうぞよろしくお願いいいたします。いかがでしょうか。

金子委員 41ページにあります「学習支援ボランティア事業」なんですが、実は私、伊興中学校で英語の補習授業のボランティアをやっているんですけれども、1回行きますと1,500円の図書カードがいただけるんですよね。そこに1回1,500円・2,000円というのがあるんですけれども、これは社会人と学生とで違うということですか。

沼尾委員 そうなんです。社会人が1,500円、学生さんが2,000円ということで、1回のボランティアなのに何で金額を分けているのかというところで、それは担当課からご説明は一応あったんですよね。こういう理由だということでご説明はいただけたんですけれども、でもやはり、その話を聞いても、ちょっと曖昧かなというようなところで、我々としてはこういうコメントを入れたということでございます。

金子委員 恐らくあれでしょうか、学生に対して援助といいますが、忙しい勉強の間を縫って来ているので、余計に報償を出しましょうということなんでしょうか。

沼尾委員 学生さんからは遠くから通っていて時間もかかっているというような、そういうお話もあったということで理解しているんですけれども、いかがですか。済みません、何か補足がありましたら。

田中会長 事務局、お願いします。

事務局（財政担当係長） 財政課から補足説明をさせていただきます。

今のご質問につきましては、実際に一般事務事業の評価の中でもご指摘がございまして、事前の質問表という形でご指摘をいただきました。その際に、どうして2,000円と1,500円の違いがあるのですかということで各委員から質問が出ましたけれども、今お話がありましたとおり、学生については交通費部分の負担軽減ということで500円の差をつけたというような形で回答が参っているところでございます。

田中会長 よろしいでしょうか。

金子委員 はい。ありがとうございます。

田中会長 ほかにいかがでしょうか。

瀬田委員 瀬田です。先生方が非常にうまくまとめていただいたなという感想で、ありがたいなと思いました。この資料を事務方からいただいたのは昨日でしたか、昨日いただいて今日評価しろといっても実際なかなか難しく、感想程度しか言えないと。これだけの方々が、これだけの時間

を使って集まるには、ちょっともったいないかなという気がしますので、次回からせめてもう少し前に資料をいただいて、私たちが読み込む時間をいただきたいなということが1点と、各事業についての評価というのは、これから各担当のセクションが見ていただくとおもうんですが、各分科会とも共通して言われているのが、協働から協創のあり方ですね。既存組織ではなかなか事業が成り立たないのではないかとということと、違う事業でももっと連携すればうまくいくのではないかとか、あとは広報活動について、まだ区にかかわらない人たちにどう伝えていくのかとか、全体の課題を超えた大きな問題みたいなものが共通しているなという感想を受けたんですが、これについては今後政策経営部としてどういうふうに扱っていくのかなというのがちょっと気になったので、お聞きしたいなと思いました。以上です。

田中会長 まず2点目のところに関してなんですけれども、後で議題として出てくるんですが、「報告にあたって」という扉のところには会長の文章が載るのですけれども、そこで共通している課題については特に重点的に議論させていただこうと思っております。それ以外にも、もし政策経営部のほうで何かお考えがあればお願いしたいんですが、まず1点目、資料をもう少し早くということはどうでしょうか。

事務局（経営管理担当係長） 今回はぎりぎりになってしまって大変申し訳なかったと思っているんですけれども、今後も鋭意努力させていただいて、少しでも早くできるような形にさせていただきたいと思っております。各先生方からいただいて、その中身のトーンを合わせてから中身をチェックしてやっていくところがあるので、決してブランクをあけてやっていたわけではないんですけれども、今回これだけ遅れてしまって申し訳ございませんでした。

田中会長 それでは2点目に関してお願いします。

事務局（政策経営課長） 2点目の協働、協創をより事業の中にしっかり取り組んでということろでは、これまで重点プロジェクトの中では、評価する項目として協働という視点を設定していなかったということもございまして、各組織の中で協働は定着してきておりますけれども、今度新たな協創へということろはまだまだ、職員レベルの意識の中でもまだ共有化が十分ではございませんけれども、非常に大切な視点なので、行政評価のことも後で報告会もやりますけれども、職員の中に各事業で協創をどう取り組めるかということ、研修、OJT、いろいろな形で意識のレベルを上げまして、済みません、具体的にどうできるかということは非常に広範囲なので難しいんですけれども、少しずつ職員の意識レベルを上げていって、今年度の事業の後半にも少しずつ取り組めればと思います。ただ、なかなか明確に、この事業で協創をということがまだ打ち出し切れていませんで、例えば空き家対策ですとか幾つかの事業で協創のプラットフォームづくりということが後半に始まりますので、そういったものをお見せしながら定着を図っていきたいというふうに考えています。

事務局（政策経営部長） 私からもよろしいですか。今の協働、協創のお話の補足ですけれども、協働の評価をやってこなかったということで、276事業、協働の事業がもともとの基本計画にあるん

ですけれども、その中で重点的な事業の115事業を全部洗い出しをしていて、実は評価を行っています。それがもうすぐ出ますので、それをもとに次に協創に結びつくもの、あるいは協働のまま行くもの、あるいは協働もなじまないよというようなすみ分けをして、それをまず職員の中で共通認識を図る。それでみんなが協創というのはどういうものをイメージできて、区民の皆さんにしっかりと伝えていくという、そこをまず年内に一生懸命やりましょうという取り組みを行っておりますので、もうちょっとお時間をいただきたいなど。ただ、具体的な何かを例に出さないとわかりにくいということで、今、地域の活性化、空き家を活用したような事業ですとか、子どもの貧困対策を対象にした事業とか、ビューティフル・ウィンドウズと地域とのかかわり、こういった3つのモデルを少し具体的に展開して行って、わかりやすい形で伝えていきたい。そういう取り組みをしておりますので、もう少しお時間をいただきたいというところでございます。

田中会長 よろしいでしょうか。

瀬田委員 はい。

沼尾委員 今のご意見なんですけれども、実は私どもの分科会で協働とか協創というのは何かとということを相当議論しまして、あれでしたら後で補足していただきたいんですけれども、そのときに、これが協働の事業だからとか、協創の事業だからということよりも、どんな事業であっても区民に対するサービスにつながるということだとすると、常に協働、あるいはさらにそれが展開している協創というまなざしを持って何か考えるような視点というものを持っていただけないだろうかというようなことが分科会の中で議論としては出まして、それを総括意見の中で入れたようなところがございましたので、それはちょっと補足させていただきたいと思いますが、そのときに熱く語っていただいていた皆さんも何かあれば、ぜひ補足を。

田中会長 どうでしょうか。

長谷川委員 今、沼尾先生から、我々の分科会で非常に暑い時期に熱い討論をしましたので、私自身も足立区基本構想審議会にも入っておりました関係もありまして、協創に対しての考え方というのが区民のほうで先行しているんじゃないだろうかと。というのは、区民はダイバーシティというか、非常に多様化していて、若い人も含めていろいろな考え方で、個を大切にするという考え方のもとに、こころとこころの想いをつないで創っていく、こういう考え方に非常になじんでいるんじゃないだろうかと。それに対して、先ほど政策経営部の課長さん、部長さんからのお話があったように、何か研修するとか、例題を出してというような感覚ではなくて、もう少し区民の人、もしくは日本の国民の人が、そういう目線で考えている立場に立てば、そういうことに対してのこういう事業というのはどうしたらいいかということがわかっていただけのかなという議論がされたので、非常にきつい言葉になったのは申し訳ないんですけれども、そういうあたりをご配慮いただけたらいいかなと、ちょっと補足させていただきました。

田中会長 どうもありがとうございました。

石阪副会長 今年度はちょっと違うと思うんですけれども、次年度以降、協創という概念が入っ

てくと、評価のあり方というのは恐らく変わってくると思うんですよね。今までは自分の部署がどれだけのことをやったか、これだけ一生懸命やりました、ある種のセクショナリズムがあって、その中で自分の担当課がこれだけのことをしたということをアピールする場だったと思うんですけれども、今後はむしろどこ連携をして、どういう人たちと一緒にやってやったかというのを評価指標の中に入れていかないと、自分たちの課をアピールする場ではなくて、事業そのものをどうやってつくっていったか、そちらを評価するような形に変わっていかざるを得なくなると思うんですよね。民間の企業とこれだけ頑張ってやったとか、あるいは1つの課だけではなくて2つの課、3つの課が一緒になって1つの事業を説明するとか、そういうような評価自体がひょっとすると次年度以降変わっていく可能性もあり得るということも考えられるんじゃないかと。僕としてはそこまではないと、今までのように担当課が出てきてやるというだけだと、なかなか協創というのは表に出てこないんじゃないかなと思います。

田中会長 どうもありがとうございました。非常に重要な話で、次年度以降の評価に関して非常に重要な論点だと思います。次回、報告書を固めた後に、またそういった意見を交換する場所というのが多分設けられると思いますので、そこでまたもう一度議論できればいいなと考えております。

五十嵐委員 私、2年目の評価委員になります。1年目は本当に足立区がこういう制度を持っていて素晴らしいであるとか、各事業の説明を本当に真摯にさせていただいて、事業の内容も本当に素晴らしい、かゆいところに手が届くサービスだなと、非常に考えられているなと本当に感心しきりだったんですけれども、2年目になると、もうちょっといろいろな様子が見えまして、思うところが3つの項目についてありましたので、全体的な評価とも関連するのでお話しさせていただきます。

まず、2年目に気づいたことの1つが、町会と、やたらと区政側の方が言われるのが、耳につきました。どこに広報しているんですかと何うと、町会と、どの課も同じように言われます。「暮らしと行財政」分科会のほうでも21ページで書いていただいたとおり、町会の加入率をふやすというのも1つの手でありまして、また遠藤先生が書いてくださいました「まちと行財政」分科会の28ページにもあります。町会の組合員をふやすとともに、それ以外の区民のところへの広報も、町会員以外もぜひ区民として広報していただきたいと、そういうことを強く思いました。

また、2年目だからこそ思ったことの次の点なんですけれども、区役所内の連携ということ。これは沼尾先生が書いてくださいました37ページです。私が1年目のときにも、同じような重複している事業があると。また専門性が非常に似ている分野なので、この部とこの部が連携すれば、もっといい行政が行えるということ。1年目でも話をしまして、さらにそれを専門性のあるキャリアにつなげる人事制度をつくれればいいなどと、会長のほうからも確か報告書に書いていただいたように記憶しております。組織と事業が大きくなりますと、連携すべきところが連携できていないというのはどうしても問題として出てくる普遍的なテーマだと思いますけれども、区役所内の連携、それから人事制度は、2年目も強く思いました。この問題はすぐに解決されるようなものではなくて、ゆっくりゆっくりと前進していけばいいんじゃないかなと思っております。

3点目、最後なんですけれども、これも沼尾先生が書いてくださいました37ページ、担当課の対応です。ヒアリングにおきまして各課の担当の方が、本当に真面目に、たくさんの資料も用意してくれて、いろいろ調べてきてくれて、恐らく応答要領もつくった上で、大変時間もかけて準備された上で出てきてくださって、こちらの質問に本当に丁寧に答えくださいました。本当に感謝しています。区民と区政の対話の機会と考えますと、ちょっとそれでも足りないなと思ったところが1点ありまして、37ページで沼尾先生も書かれたんですけれども、淡々と、粛々と行っていると。私もそれは感じました。

例えばなんですけれども、区民評価委員会が、この事業はすごく出来が悪かったので、来年は頑張してほしいと書いたと。次の年のその事業は非常に成功したと。そこで区民評価委員会のほうを担当課の方がもっと向いていれば、いやいや、去年、区民評価委員会から頑張ると言われたところは今年こんなにうまくできていますよというアピールがあっても良かったのではないかと思うのですが、そこが全くなかった。良い言い方をすれば、ごまをすらないということなのですが、非常に粛々としていて、悪い言い方をすれば、区民評価委員会のコメントをあまり意識されてないのでという気が少ししてしまいました。

ピンクの平成28年度の冊子の後ろのほうに、区民評価委員会が去年コメントさせていただいたことを丁寧に1つずつ挙げて書いてくださっていて、まさにこれはPDCAなんですけれども、ただCのところチェックで委員が言ったことをここに書いてくれて、担当課のほうで「それでは今後は何々していきますよ」と書いてくださっている。ただ、その時点では、来年の事業はこうしますよという時系列的に先のことになりますので、未来形になっているんですね。PDCAでC、区民委員がチェックした。A、アクションが、将来的にはこうしますと言いつ放しになってしまうのでは、ちょっと足りないなと思います。ここで「何々します」と言った後、実際にはこうしましたというのが次の年のヒアリングのときに区政側から出てきてもいいんじゃないか。そうじゃないと、本当のPDCAは回せないんじゃないかというような気が少ししました。

田中会長 どうもありがとうございました。基本的に3つ上げていただきました論点は、今回の各分科会からの報告の中にそれぞれあるという論点だと思いますので、それに関して今の議論を受けて、もう少し強調しておいたほうがいいと先生方が思われるようであれば、後日加筆していただくというふうなこともご検討いただければと思います。よろしくお願いします。

他にありませんでしょうか。

山崎委員 山崎です。私も2年目で気づいた点が1点だけありまして、すごくざっくりばらんに言いますと、毎月毎月主人がお給料をいただいている明細書を見ると、驚くほど税金が取られているんですね。主人が頑張って給料を上げてくれるんですけれども、手取りはふえないという状況がここ何年も続いていまして、それを見ると、やっぱり行政サービスを受けなきゃと思うわけですが、主婦としては、それに見合う行政サービスを受けているのかというのが、ここ数年ずっと私の中で疑問でこの場にも参加させていただいているんですけれども、その中で職員の皆さんもすごく説明

をしてくれるんですけども、税金を使っているだけに、もっと説明責任というのがあるということ、もうちょっと自覚していただきたいというのが率直な意見なんです。もっと自分たちのやっていることに自信を持ってアピールしてほしいし、こちらも納得したいんですけども、やはり粛々と説明されてしまうと、また、うちの主人の税金がというふうに思ってしまうので、そこは最後にちょっと言いたかった点です。

田中会長 どうもありがとうございました。それでは、まだ議論は尽きないところではありますけれども……、はい、どうぞ。最後に、手短かにお願いできますか。

金子委員 私、1年目なんですけれども、最初のお話のときに会長から、メリハリのある評価をしてくれというお話がありました。7ページの評価を見ているんですけども、これをざっとご覧になって、メリハリがあったのか。大体横並び的になっているのか、そのお考えを聞かせていただけますか。

田中会長 印象を一言で申し上げるのはなかなか難しいんですけども、例えば5の評価というのが昨年度に比べて少なくなっているということと、あと3の評価というのが減っている。それはいいことなんですけれども、それが4になっているということなので。全体としては若干中心に向かって集まってきているなというような傾向があるんですけども、それが横並びかどうかと言われると、やはり事業の内容が変わっているということもありますので、それによって横並び化しているとは、なかなか言いがたいというふうに感じております。実際にそれぞれの調書を見せていただいたんですけども、なぜ5が4になったのかということと、3が4になったのかというのは、やはりそれなりにそれぞれ理由があるということがわかったので、それぞれの事業をそれぞれ評価した結果、こういうふうになっているというふうに私は感じております。

金子委員 ありがとうございます。

それでは、次の点に移りたいと思います。

2 足立区区民評価委員会報告書について 重点プロジェクト事業の評価結果について

田中会長 次に、今年度の「足立区区民評価委員会報告書について」、話し合いたいと思います。まずは重点プロジェクト事業の評価結果について、事務局から報告書(案)の説明をよろしくお願いいたします。

事務局(経営管理担当係長) 報告書(案)全体の構成と重点プロジェクトの総括的な評価の部分について、これから簡単ではございますが、説明をさせていただきます。これが、こちらの黄色い冊子に最終的になっていくというところでご理解いただければと思います。反映結果のほうはピンクになりますので、2月の段階で提言として受けたものに対しての反映結果を出すこととなりますので、今回は提言のみという形になっております。

それでは、報告書をめくっていただきまして、最初になりますけれども、「報告にあたって」という欄がございます。こちらは後ほど田中会長からご説明をいただく形になりますけれども、本日の会議を経て、会長に報告書としてまとめていただく内容になっております。皆さんの意見を聞いた上で包括的に汲み取るような内容というところで、先ほど会長からお話をいただいたところです。第4回全体会でお示しをさせていただくこととなります。

次の「概要図」についても、表の形になりますけれども、同様となります。

目次を飛ばしていただきまして、「区民評価委員会の概要」という形になります。ページについては、全体会用に今回は仮の付番をさせていただいております。冊子となる報告書では、ご承知のとおり、重プロの個別調書等も入った上でのページが付番されることとなりますので、この場では、この仮の付番でご了承願います。また、区民評価の性格としまして、経年の変化をPDCAで見えていくという視点を大事にしておりますので、この報告書についても、なるべく前年度と同じ構成で比較というものができるようにつくっております。

では、詳しく1ページ目からとなります。ここは「足立区区民評価委員会の概要」になりまして、まず第1章「足立区区民評価委員会の役割・構成」、2ページに行きまして、「評価活動の経過」というのを今年度の評価活動として経過を書かせていただいております。

3ページに入ります。第3章「行政評価の概要」で、足立区の行政評価全般の説明をしております。あわせて重点プロジェクト事業の評価と一般事務事業の評価、皆さんはご承知でしょうけれども、この視点の違いというのを改めて書かせていただいております。

飛びまして、5ページ目になります。5ページ目からが「重点プロジェクトの評価結果」となっておりまして、先ほどお話しいただきましたけれども、第1章「評価の結果」のところにおいて、対象・視点について説明をさせていただきまして、7ページ、第2章「平成29年度の評価結果」において、昨年度の比較という意味で、主に数字でそれぞれの平均点を書かせていただいております。

7ページから8ページにかけましては、反映結果から始まりまして、各評価項目に対する評価結果を記載しております。詳細の評価については、皆様評価していただいた各分科会の結果にゆだねておりますので、ここでは大きな視点からの分析のみとさせていただきたいと思っております。続いて、下段には「5段階評価の分布状況」を記載しております。

9ページに入ります。9ページにつきましては、「重点プロジェクト事業全般にわたる評価」ということで、まず(1)投入コストについて記載した上で、表の下段で総事業費が前年度から減少となった主な要因を分野別に記載しております。表の中で一番右の昨年度比のところ、矢印で下がっているもの、上がっているもの、これについての分析を書いております。それが下の部分のところで記載をしております。

ページが移りまして、10ページ目については、成果指標の達成率について書かせていただいております。2段目以降になりますけれども、例年、指標についてはご意見をいただいているところでありまして、改善もしているというような評価はいただいているのですが、「しかしながら」以降、

先ほどご意見いただいたとおり、目標値の妥当性や事業目的と活動、成果指標との関連について、「ひと」分科会からの指摘もありましたので、分科会の意見として指標の部分について、ここにも記載をさせていただきました。

11ページ以降、ここは分科会長の皆様からご説明をいただいた評価結果になりますので、割愛をさせていただきます。

ページがずっと飛びまして、33ページ、ここは事務事業の見直し評価結果となりますが、こちらについても別途財政課の担当よりご報告をいたします。

ページが飛びまして、52ページより先、ここについては資料編という形になりまして、皆様の名簿等から始まりまして、報告書の資料をまとめさせていただいております。

一番後ろから1枚めくっていただけますでしょうか。資料6については、昨年度から新たに追加した資料としてつけさせていただいております。従来からご案内をさせていただいておりますとおり、重点プロジェクト事業を今回大幅に見直した関係で事業の統合や名称の変更等がありましたので、その変更箇所について一覧で表示をしております。

また、その隣のページ、資料7ですが、ちょっとわかりづらい文言等について用語解説をつけたものになります。皆様が分科会を通じて、ちょっとわかりづらいなと思った文言について追加したものがあれば、これもあわせて今日この場で承りたいと考えております。これまで出てきた文言については拾ってある状況でございます。説明は以上となります。

田中会長 どうもありがとうございました。今ご説明がありました箇所につきまして、何か質問等がありましたら、よろしく願いいたします。

済みません。私から1点ですけれども、「ひと」のところで「QOL」という言葉が出てきたのですけれども、用語をつけたほうがいいと思います。

事務局（政策経営担当係長） わかりました。つけさせていただきたいと思います。

田中会長 ほかにいかがでしょうか。

金子委員 一番最後の資料7ですけれども、片仮名がいっぱいありますけれども、これはこの会のいわゆる公用語というのですか、共通に使う言葉ということなんですか。

田中会長 会議の公用語というよりは、報告書に出てきた言葉で、ちょっと難しい言葉じゃないかと思われるところをピックアップして、その意味を書いてあるということでございます。

金子委員 そうしますと、区民の方にもこれは伝わるということですね。

田中会長 そのとおりでございます。

金子委員 伝わりますか。

田中会長 以前はこれがなかったので、こういう難しい言葉というのは本当に伝わるのかという議論が、この場であったんですね。それで、それぞれの言葉をわかりやすく解説する用語解説を最後につけるということが、たしか3年前ぐらいから始まったんですけれども、基本的に区民の方に理解していただくということが一番の目的として用語集はついております。

金子委員 ただそれが、つかないほうがいいのかじゃなくして、二重の手間になるんじゃないかなろうかと思ったんですね。区民の。日本語でできるところを英語にして、さらにその英語を日本語で解説するという二重手間になるというようなことはありませんか。

田中会長 それに関しては、事務局はどうでしょうか。私の考えだと、概念自体が外国からやってきたものに関しては、それを日本語でやろうと思うと、例えば資料7の上から2番目の「カーボンオフセット」というところなんですけれども、前の説明のところ括弧でこれを全部入れるというのは、読みやすさという観点からも、ちょっと難しいかなというふうに思っていて、この部分は用語集として後ろにつけてもいいんじゃないかというふうに思ったのですが。

金子委員 例えば「デジタルサイネージ」とありますよね。その説明として「電子看板」としてあります。例えばこれなんかは最初から電子看板ということにして、むしろ「デジタルサイネージ」としてしまったほうがよろしいんじゃないかというお考えはありませんか。

田中会長 短い箇所に関しては、多分そういったほうがわかりやすいというふうには考えます。それについては少し検討した上で、用語集に載っているもので、短めのもので本文のほうに盛り込めるようなところは幾つか私のほうで精査して、次回までに反映してみたいと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

金子委員 私としては、なるべく日本語を使ったほうがよろしいんじゃないかと思うんですね。私は英語に不自由しませんからいいんですけれども、英語が余り得意ではない人たちもいらっしゃると思うんですけれども、そういった人たちに、片仮名や英語を使って、わざわざそれをまた日本語に直すというのは、ちょっと不自然というような感じがします。

田中会長 わかりました。

矢野委員 済みません、初歩的なことなんですけれども、用語がちょっと難しいということでは、事業名で「授産場の管理運営事業」とあるんですけれども、これは福祉施設のことでしょうか。区民にはちょっとなじまないような言葉だと思うんですけれども。

田中会長 どうしましょう。事務局からご説明をお願いします。

事務局（政策経営課長） 確かに広く言うと福祉施設なんですけれども、その中に法律でいろいろな区分があるので、高齢者がある意味仕事をする施設を授産施設と呼んでいて、障がい者でも授産施設はあるんですけれども、ここは法律の用語なので、なかなかほかに置きかえるのが難しいものは使わせていただいているということでございまして、福祉施設の中の一部ということになっています。

矢野委員 確かにこういう専門用語とか外国語というのは、高齢者の区民にはわかりにくいと思うんですけれども、その辺は配慮してくださると思うので、よろしくをお願いします。

事務局（政策経営課長） なるべく簡単な用語で置きかえられるものは、させていただきたいと思います。法律とか、そういったもので決められている言葉を使う場合には、解説をつけないとなかなかわかりにくいと思いますので、その辺はこういった用語解説という形でまとめさせていただ

いているというところですので、よろしく願いいたします。

田中会長 事務局、お願いします。

事務局（経営管理担当係長） 今の用語解説にも絡みますけれども、足立区としてあえて片仮名で使って広めていきたいというような文言もあります。例えば「ビューティフル・パートナー」というのは、あえて使ってやっていきたいと。皆さんにも知ってもらいたいというものもあって入れているので、あえて日本語でなくて広めていきたいという文言については、用語解説等で進めさせていただきたいというの也有ります。また、一般的な社会で広まっているもの、「SNS」とかについては、日本語にするよりは広まりやすいというふうに思っておりますので、その辺は精査した上で今後も用語解説等で説明をしていきたいというふうに思っております。

田中会長 沼尾先生から。

沼尾委員 授産場は用語解説で加えるということではいければと思いますので。

事務局（経営管理担当係長） 加えさせていただきたいと思います。

沼尾委員 ただやはり今のお話を伺っていて、授産場という名称自体をかえなきゃだめだという分科会の意見がさらに強固になったようにも感じました。

田中会長 どうもありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

田島委員 2点あって、私も16ページの「バーンアウト」という意味がちょっとわからなかったので加えていただきたいなと思ったのと、用語解説があるよということも 何かで、何番とかいうふうに入れてもらえれば、そんなに労力を使わないかなと思うので、この文章の中に用語解説があるよというのがわからないから、これは何だろうと思うので、それをちょっと加えてもらったほうがいいなと思いました。以上です。

田中会長 ありがとうございます。以前の報告書って、がついていましたよね。

事務局（経営管理担当係長） そうですね。 をつけさせていただいておりますので、目次のところに書いてあるとおりの形になるのですが、 がついたところについては資料編に解説がありますというところになっております。

「バーンアウト」については、用語解説に入れるか、ここの文言をどうするかというのは藤後先生と相談をさせていただきたいと思います。

田中会長 ほかにいかがでしょうか。

森泉委員 言葉の使い方、ちょっと細かいことで済みませんけれども、「足立」というのが平仮名になったり漢字になったりいろいろしているんですけども、これは分類する要素みたいなものがあるんでしょうか。

田中会長 事務局、いかがでしょうか。

事務局（経営管理担当係長） ちなみにどの点のところでお考えですか。

森泉委員 16ページは平仮名になっていますね、「あだち」と。14ページのところは「足立区」です。漢字になったり、平仮名になったり。

田中会長 私の理解だと、事業名だったりすると、あえて平仮名で書いて事業名としているところというのがあって、16ページの「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト(ASMAP)」の推進事業(妊産婦支援、こんにちは赤ちゃん訪問事業、3~4か月児健診事業)」ですよね。そこは多分事業名として平仮名でつけているんだろうというふうに思うんですけども、一般的には漢字で書くというのが通常だと思うんですけども。

事務局(経営管理担当係長) そうですね。一般的には漢字なんですけれども、あえて予算の事務事業等で「あだち」という形で見せたいときには、その文字を使っております。

田中会員 ですから、万が一事業名ではないところで表記が平仮名だったり漢字だったり、ぶれているようなところがあれば、指摘していただければ次回までには反映いたしますので、よろしくをお願いします。

森泉委員 わかりました。

田中会長 いかがでしょうか。

三石委員 今のお話はわかるんですが、一般的な言葉で漢字だったり、平仮名表記にならないように、そこは統一しておいたほうがいいかなと感じました。

田中会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

森泉委員 この冊子というのは、足立区民全世帯にわたるものなんでしょうか。

事務局(経営管理担当係長) 全世帯は刷っておりませんので、基本的にはホームページで掲載することと、図書館等に配架をしますので、そこでご確認をいただくような形になっております。

森泉委員 特に配布はしていないわけですね、そうすると。

事務局(経営管理担当係長) 配布はしておりません。

森泉委員 わかりました。

田中会長 ほかにいかがでしょうか。

笠間委員 細かい話なんですけれども、この表の中の全体評価というのは色づけしていたほうがいいのかと。例えば11ページでも、反映結果、達成状況、方向性、全体評価とあった場合、ずっと数字がただ並んでいるだけですから、ちょっと網かけか何か工夫していたほうがいいのかと。あとは数字のフォントがちょっと違ってきます。以上です。

田中会長 いかがでしょうか。

事務局(経営管理担当係長) 済みません。フォントについては直したいと思います。

田中会長 お願いします。済みません、最初の点は。

笠間委員 例えば1番の「幼児教育推進事業・家庭教育推進事務」は4ですよね、全体評価。4のところを網かけか何かして。

田中会長 これが全体だとわかりやすくしたほうがいいのかというご指摘ですね。

笠間委員 はい。

事務局(経営管理担当係長) 全体評価のところについては検討させていただきます。

田中会長 どうもありがとうございます。ちょっと時間が押してきましたので、次のところに移りたいと思います。

今出た意見を全て集約した上で、来週の第4回全体会で皆さんに修正後のものをご確認いただくという流れになりますので、どうぞよろしく願いいたします。

一般事務事業見直しの評価結果について

田中会長 次に「一般事務事業見直しの評価結果について」、事務局から報告書(案)の説明をよろしく願いいたします。

事務局(財政担当係長) 財政課の高田より説明をさせていただきます。基本的に構成につきましては、前年度と同様の手法あるいは評価の基準等に基づいて今年度は進めさせていただきましたので、書き方等につきましては大きく変更はございません。

まず33ページをお開きください。先ほど分科会の報告の際にもご紹介はしていただいたところですけれども、第1章として「評価の概要」ということで、どのような考えでもって対象事業を選定したかというところで、今回11事業を選択した理由等をこちらのほうで書かせていただいております。

続きまして、34ページ。こちらの2番で、どのような資料等を使って評価をしたかということを書かせていただきまして、今年度につきましては、先ほど沼尾委員からもお話がありましたとおり、青井授産場を視察させていただいたところがございますので、こちらのほうを後段に加筆をさせていただきます。

3番の「評価の項目及び基準」につきましては、前年度と同様に行っているところになりますので、AからCまでの5段階評価を行ったということで、記載の内容については大きな修正はございません。

そして4番「評価結果の集約」につきましても、前年度と大きく取りまとめの方法はかえておりませんので、同様な形となっております。

そして35ページ及び36ページに、この評価の基準、こちらのほうは先ほど沼尾委員からも評価の基準についての課題はいただきましたけれども、今年度の点検表の評価につきましては、このような内容で行いましたということで記載をさせていただきます。

そして37ページからは、先ほどご意見もいただきましたが、1番に「総括意見」をいただきまして、2番に「視点別評価結果」ということで重プロの1、2、3、4、5に値するAからCまでの評価という形で、中には評価に値しないという()の記載もございます。

39ページからは、それぞれ個別の事項、「事業の必要性」から、最後に40ページの「予算計上の妥当性」につきまして、どのような事業がどのような理由で評価されたのかというのが書かれております。

そして41ページから51ページまで、今回の全11事業の視点別事業点検表を掲載させていただいております。今年度につきましては、各委員からの意見を丁寧に沼尾委員がまとめていただきまして、前年度よりも量が多くなっておりますけれども、こちらのほうは丁寧にまとめていただいた結果ということで、まとめさせていただいております。以上が説明になります。

田中会長 どうもありがとうございました。それでは今ご説明のあった箇所について、ご意見、ご質問があれば、よろしく願いいたします。

金子委員 今の説明にふさわしい質問かどうか自信ないんですが、し尿運搬という事業があるということとあるということとを私は初めて知りまして驚きました。これを下水にかえる計画はあるのでしょうか。

事務局（政策経営部長） 下水の普及率はほとんど100%なのですが、一部だけ区画整理とかやっていないところがあって、まだ下水を使えないところがあります。それ以外にも、下水は使えるんですけども、つながっていない家庭があって、それがまだ300弱、たしかあったと思います。その理由は、経済的理由もあるんですけども、借家ですとか道路接道していないですとか、そういった物理的な状況でつなげないというのが実は大きい理由になっていまして、その助成費用も東京都の実は事業で、区が肩代わりしてやっている状況になります。そういったことがあって受益者負担を足立区だけが求めるというのがなかなかできない。そういう背景もございますので、その辺はよく委員の皆さんに説明しなきゃいけませんし、しっかりと東京都も対策を講じていく必要がある。ですから、つなげる状況にない家庭が実は多いというのが実態になっているということでございます。

田中会長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

笠間委員 今の件なんですけど、災害が起こったときに当然ながら床下浸水とかありますよね。といった場合、汚染されますよね。そのときに行政としてはどういった対応をとるのでしょうか。

事務局（政策経営部長） 汲み取りがあふれそうになるときですけども、そのときは業者を手配して、すぐに汲み取りをしていただくというような形。大雨であふれて周りに影響したというのは、ここ数年は聞いたことはないです。

田中会長 どうもありがとうございます。

森泉委員 今の件に関して、し尿処理をせざるを得ないというのは、法規制があってそうなっているのでしょうか。

事務局（政策経営部長） 大きな原因は、一番考えられるのが、借家で地主さんがそれを許してくれない。下水につなぐのを許してくれないというのが一番大きいです。借家ですから、人の土地を通して、いわゆるその地主さんの土地を通して下水につなげないわけですね。ところが地主さんが、それを許してくれない。ですからいつまでも下水をつなげないというのが一番大きい理由かなと。それ以外にも、道路が接道していなくて入れるところがない。人の土地の下を通して入れなければ、その人の許可をもらわないと入れられないとか、そういった状況でつなげないと

ということが一番大きいかなと思っています。

森泉委員 法律的には公共の利益が優先されるわけですから、そういった場合でも訴訟に持ち込んで、強制執行することができるんじゃないでしょうかね。

田中会長 ちょっとよろしいでしょうか。非常に興味、関心の高い事業であるということはわかるんですけども、この事業を理解するという意味では非常に貴重な議論だと思うんですが、こちらの報告書を議論できればと思っておりますので。

事務局（政策経営部長） また改めて。

田中会長 改めてお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

森泉委員 参考までに言っておきますと、そういった家庭に対して役所のほうが出向いて、何回も何回も説得に当たっているようなんですけども、当然当たっていると思うんですけども、それしかないんですけどもね。強制的にやることはできないので。法律論になってしまうといけないうんですけども、やはり公共の利益ということは、いかなる個人といえども許されるものではないので、方法はあると思います。

田中会長 どうもありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

瀬田委員 全体的な表記の仕方なんですけれども、これを恐らく今後区民ですとか議会の先生とか幅広い方がお読みになるのに当たって、非常に忙しい方が読まれると思うんですが、37ページですけども、この総括意見のところだけ明朝とゴシックで太字になっていて非常に見やすいと思ったんですね。提言のところが一番大事だと思っていますので、各分科会の中で特に先生方がここがポイントだよというところを、例えば下線を引いていただくとか太字にさせていただいて、時間のない方でもぱっと、ポイントはここなんだと、問題点はここなんだというふうに表示していただくことができれば、非常に伝わりやすいのかなと感じましたので、ちょっと意見として申し上げさせていただきます。

田中会長 どうもありがとうございます。非常に重要なポイントだと思います。見やすい報告書というのはとても大切だと思いますので、各分科会の先生方で、強調したいところに何か印をつけて出させていただいて、事務局で調整するというふうに対応をお願いしますでしょうか。

遠藤委員 それは個性でいいんじゃないですか。みんな下線を引くとか、ちょっとなじまないかなという気がしますけれどもね。

田中会長 どうでしょうか。報告書としては、やはり体裁がそろっていたほうが、読むほうは読みやすいという感はあるとは思うんですよね。各分科会ごとの個性というのがあるのも確かなんですけれども、いかがでしょうか。

笠間委員 済みません。目次では各分科会の評価結果が「ひと」「暮らしと行財政」「まちと行財政」と書いてあるんですけども、資料5なのですが、「平成29年度重点プロジェクト事業ラインナップ」横に「ひと」とか「暮らし」「まち」というふうに書いているだけであって、普通の人が付録を見た場合、タイトルがないみたいな感じで、次の暮らしの場合は、ただ「暮らし」と書いてあ

って、これは「くらしと行財政」という意味合いですよ、この表は。

田中会長 これに関して、事務局からお願いします。

事務局（経営管理担当係長） これは分科会の意味ではなくて、基本計画、基本構想で4つの視点で、「ひと」「くらし」「まち」「行財政」というところで、視点別に分けたものになっております。分科会の分けになってしまいますと、それぞれ行財政の部分を一部「くらし」のほうで見ていただいたりしておりますので、その視点とはちょっと異なっているという表記になります。あくまで4つの視点のところにはぶら下がる事業を書いております。

田中会長 よろしいでしょうか。

笠間委員 はい。

田中会長 ほかにいかがでしょうか。

沼尾委員 先ほども申し上げたところなんですけれども、我々は総括意見のところでは区民協働、協創というところが一番盛り上がったので、それを第1にということで掲げたんですけれども、重プロのほうで見ると、それぞれ分科会ごとに何が大事かというところの並べ方が違って、そこはそれぞれ、つまりどういう順番にするというのは、横並びにする必要はないという理解でいいのか、重プロのほうにそろえたとすれば、多分対象事業の選定とか評価指標が優先に来るのかなという気もするんですけれども、そこはどうしましょうかというところだけ確認させてください。

田中会長 最初に私の考えとしては、そこに関しては各分科会の個性でやるというのでよろしいのではないかと。あくまでも読みやすさという観点では、例えばフォントを合わせるとかというのはやったほうがいいのかと思うんですけれども、評価はそれぞれの分科会でやっていただいているものですので、そこは個性があって構わないと思っておりますが、いかがでしょうか。何かご意見のある方がいらっしゃればお願いします。

それでは、ほかにありますでしょうか。

中島委員 私は3年目になるので、3年目で1つ思ったことがあるので申し上げます。

重点プロジェクトの場合は、評価が1から5なんですけれども、実質的に今3以下という点数が出るのが、多分私になってから、2とか見たことがなかったんですね。そうすると、実質的に3、4、5で評価しているのが、ちょっと苦しい部分、話しながらも3+とかを3にはできないので4にしていたりする部分があるので、点数を少し考えてもいいんじゃないかなと思います。私もうろ覚えで申し訳ないんですけれども、一般事務事業のほうも、以前たしかお話が出て、プラスとかマイナスという部分が、B+とかB-とかが出ましたので、1とか2とかが実際に出ていない状況で今後もこの評価基準でやっていくのは、ちょっとどうかなということを申し上げたいと思います。

田中会長 ありがとうございます。評価指標の話も出てきたんですけれども、評価の尺度ですよ、5段階の尺度。私がこの区民評価に携わるようになってからも常に出てくる話なんですけれども、まず4が基準って何なんだというところを理解するのが結構大変なんですよね。4が基準というのはどういう意味かということ、基本的には3、4、5というところでやっているわけなんですけ

れども、3の中をもっと細分化して、3の中でも上中下というのがあるんじゃないのかという考え方でやっているんですね。その考え方は一般的かと言われると、なかなかわかりにくいというのが常に毎回出てくる話なので、多分同じように感じていらっしゃる方は多いんじゃないかと思うので、経年変化で比較するという観点では、できるだけこの尺度というのは変えないほうがいいという点もあるんですけども、わかりやすいやり方を検討していくというのはとても大切だと思いますので、来年以降の評価のやり方をもう一度議論する際に、もう一遍考え直してみるというふうなことだと思います。いかがでしょうか。やはりこの5段階じゃないと、というふうに思っている方が、多分余りないかもしれないんですけども、いかがでしょうか。

遠藤委員 ちょっと手詰まり感が出てきたかなという気がしております、3.5とか4.5がつけられると、もう少し気持ちをあらわせたかなという感想を持っていますので、検討事項がいろいろあると思いますけれども、常に考え続けていく必要はあるかなと思いますが、どうでしょうね。

五十嵐委員 遠藤先生の下で評価をさせていただいていたんですけども、やはり4が基準ということがあって、先生も先ほどおっしゃられていましたけれども、広報のところがすごく頑張っていて、6点ぐらいつけたいというところもある中で、いやぎりぎり4でしょうと、ぎりぎり5でしょうというのも評価をしているときに事実上ありまして、ほかの分科会の皆さんも同じような、評価をする側からの視点としてそういうのを感じられたと思います。

田中会長 ありがとうございます。

矢野委員 「くらしと行財政」分科会なんですけれども、例えば先ほど話題になった町会・自治会の加入率についても、3でいいんじゃないかという話は出たんですけども、でも工夫が見られる。部署において新たな工夫を行っていて、その点を評価して、本来なら3なんだけれども4でもいいんじゃないかとか、そういうような点が何回も出たので、やはり3とか4だけではちょっと厳しいかな、手詰まり感があるというふうに思いましたので、3の上とか4の下とか、あるいは4でも、最終的なまとめのところで、本来ならば3に近いんだけど、この点を評価して4にしたとか、そういうコメントがあればいいと思います。以上です。

田中会長 ありがとうございます。

金子委員 私どもも評価しているときに、1と2がなくて、3と4と5しかないということでした。評価の最終段階において石阪委員が、私はこれを口頭で申し上げますよということにも立ち入ったことがありました。つまりこれは強い4であるとか、これは4だけれども弱いんだとか、そういうものが点数で評価するのであれば、1から5まででするのであれば、数字を全部活用したほうがわかりやすい評価になるんじゃないかというのが私の意見です。

田中会長 ありがとうございます。事務局どうぞ。

事務局（経営管理担当係長） いろいろご意見があることは伺いましたので、次年度への対応として考えさせていただきたいとは思っていますけれども、1点、経年で見えていくというところで、細分化したらどうなるのかというところとか、項目も4つに分けた上で全体評価というのを皆様に

していただいているのもありますので、その辺も含めた上で実際には何がいいのかというところも大事にしながら決めていきたいと思っておりますので、この場ではそのような形で答えさせていただきます。

田中会長 どうもありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

沼尾委員 私は昨年重プロで、今年から一般事務事業になったんですけれども、やはりA、B、Cで、B⁺、B⁻と入っているのは、ある意味やりやすかったんですよね。Bが基準なんだけれども、それよりちょっといいけれども、Aまでいかないみたいなどの細分化ができていて、そういうところで、どうしようかという指標自体で悩むということではなくて、むしろ中身の議論では逆に、そこを中心に議論できたというところはよかったと思うので、何かそこは考える余地はあるのかなというふうに今お話を伺っていて感じました。

田中会長 ありがとうございます。それでは時間がやってまいりましたので、今いろいろと皆さんからご意見をいただいたことがありまして、やはり読みやすい報告書をつくるというのはとても大切なことですので、例えば体裁が整ってないところというのは、可能な限り読みやすいものをつくっていくというふうに手を加えていく。あと、内容として、分科会の会長の先生方も、もう一度見てみて、ここのところはもう少し強調してもいいかなというところがあれば、そういったことも少し反映することをご検討いただけるとありがたいと思います。それに基づいて、次回の第4回全体会で皆さんで決定していくということになりますけれども、本日の議論をもとにして、事務局のほうで改訂版を作成していただきますので、それで次回決定という方向に持っていければと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

「報告にあたって」について

田中会長 続きまして、報告書(案)の一番最初のページですね。1枚めくって「報告にあたって」というページがあるんですけれども、ここは私の名前だけで、まだ白紙になっているところなんですけど、本日の皆さんの議論を受けまして、私のほうで遅くとも3日以内には文章を作成いたしますので、それを次回、皆さんに見ていただいて、今日の議論で、それぞれの分科会に共通して上がってきたような話というのはたくさんあったと思うんですよね。指標の話もそうですけれども、協創とか、あとやはり既存の枠組みというのがこれ以上は難しくなっているんじゃないのかというところまでやってきて、それを乗り越えるための枠組みとしての協創というものをどういうふうに考えていくのかということを中心に、「報告にあたって」という内容を書かせていただきますので、次回の全体会のときに皆さんに読んでいただいてご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 その他

田中会長 本日、皆さんからいろいろなご意見をいただき、中には来年度以降、また未来の区民評価に関するご意見をたくさんいただいたので、それはもう一度検討してということになると思いますけれども、報告書に関しては今日いただいた意見をもとに改訂版、次回まとめていく、決定していくというふうな方向でいきたいと思います。

これで本日予定しておりました第3回足立区区民評価委員会の議論に関しては終了ということでございますが、非常に活発な議論をありがとうございました。これに基づいて報告書の最終案を固めていきたいと思いますので、来週もよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

最後に事務局のほうから事務連絡がございますので、よろしく願いします。

(以下、事務連絡)

田中会長 どうもありがとうございました。

午前11時45分 閉会